

平成20年度第1回～第3回特別職報酬等審議会会議録（要点記  
録）について、以下のとおり、掲載します。

なお、審議会資料については、情報公開コーナー（庁舎2階）に  
備え付けております。

平成20年10月23日

（前）河南町特別職報酬等審議会会長 竹本 勇

## 第1回河南町特別職報酬等審議会議事録（要点記録）

日 時 平成20年7月18日（金） 19:30～22:10  
場 所 河南町役場2階 201会議室  
出席者 竹本勇委員、榎野日出男委員、西口浅治委員、仲谷徳雄委員、  
山本昭子委員  
事務局 高野総務部長、炭谷副理事、谷係長

1. 委嘱状の交付 町長から各委員へ委嘱状を交付
2. 町長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長等の選出 竹本勇委員が互選により審議会会長に選任  
竹本会長が榎野委員を職務代理者に指名
5. 諮問 特別職の報酬及び給料の額等について諮問  
(諮問後、町長、副町長退席)
6. 会長あいさつ
7. 審議会資料について事務局から説明
  - 資料1 特別職報酬等の改定経過
  - 資料2 府内町村議会議員報酬の比較
  - 資料3 府内町村長等特別職の給料比較  
府内町村特別職等給与状況
  - 資料4 府内町村議会の政務調査費の比較
  - 資料5 河南町一般職の給与改定状況（人事院勧告に基づく）
  - 資料6 一般職のうち高額給与所得者の状況（平成19年度決算）  
特別職等の年間総給与収入
  - 資料7 議会の活動状況調
  - 資料8 議会費について
  - 資料9 議員1人当たりの年間負担額について
  - 参考① 特別職等の給料（報酬）月額等一覧
  - 参考② 三役・教育長の減額状況
  - 参考③ 特別職の退職手当
  - 参考④ 集中改革プランにおける定員管理の数値目標の進捗状況
  - 参考⑤ 団体区分別ラスパイレス指数（一般行政職）
  - 参考⑥ 市町村別ラスパイレス指数の推移
  - 参考⑦ 平均給料月額と比較（一般行政職）
  - 参考⑧ 地域手当の実施状況一覧

## 8. 審議

- 会 長 それでは、皆様から忌憚のない率直なご意見を賜りたい。  
会議録は、「委員」の表現でまとめさせていただければと考えている。  
まず、三役、現状、町長が10%、副町長が3%、教育長が3%のカット、これについて議論をしてはどうか。
- 委 員 各市町村とも引き下げの方向になってきている。他の町村を参考にしなければいけない。
- 委 員 河南町の三役の給料は今回の資料では、必ずしも低くはない。
- 会 長 前は、武田町長が、前町長の後を受け、給料の減額をしたが、情勢に基づいて、必要な見直しをしていかなければならない。
- 委 員 府下町村では本町の人口は6番であるが、予算額(18年度)は、8番である。規模的には他町村に比べると低い方であるが、もらっておられる給料はいい方である。ただ、人材確保には、給料はある程度必要と考えるが、印象としては、高いと感じる。
- 事務局 特別職について、地域手当も含めた府下町村との比較では、(資料3-1)河南町は、地域手当を支給しておらず、町長は4番目。副町長も、4番目。教育長、2番目となっている。
- 委 員 地域手当は、どう言う目的の手当なのか。
- 事務局 その地域における職員の給与水準と民間の賃金水準との均衡を図ることにより、物価や生計費に事情を考慮し、勤務地域間の給与の不均衡を調整する手当とされている。
- 委 員 他の町では、地域手当がないところが増えてきている。
- 委 員 他町村が地域手当をなくすと、給料のみでは、町長は3番であるが、副町長、教育長は河南町が1番となってしまう。
- 会 長 地域によって、地域手当の率が異なってくるのか。
- 事務局 府下町村の地域手当は、だいたい3%であるが、国の方で市町村ごとにこの率であると決められている。
- 委 員 私としては、率直に言って、地域手当を除いた本俸で町村1位というのは、どうかと思う。
- 委 員 地域手当を含めた給与の比較では、当町は町村ではまん中より上だが、人口や財政規模では、当町は、まん中より下である。低ければ、いいが、高ければ、どうかと思う。
- 委 員 どれぐらいが適性であるかが問題である。
- 委 員 議会の議員報酬の件で10ページに書いてある議会費の当初予算額に占める割合ですが、これは、河南町だけだが。他の町村との

比較ができる資料作成をお願いしたい。

会 長 A町の議会定数を減らす予定は。

事務局 平成20年10月より、14人から12人になると聞く。

委 員 地域手当は、他地域では、なくなりつつあるのか。

事務局 前回に比べ、B町がH20年4月でなくなっている。

委 員 地域手当は、消えていく傾向である。

委 員 他市町村に比べ、河南町の町長ははるかに活発に行動しておられる。副町長、教育長も同様に思う。

会 長 今の町長は、行動力がある。

委 員 特別職についての諮問というのは、具体的に何を聞きたいのか。上げるのか、下げるのか、現状維持なのか。

委 員 2年前に特別職については、一応の答申がでている。

委 員 他町村では、地域手当を削っていく方向にあることから、そのことが起こった時には、そこでもう一度、三役については、見直しすればよい。と言うのは、地域手当が削られれば、自動的にトップになってしまう。

委 員 答申に付記事項としていれるかだが。

委 員 他町村の1町村でも、地域手当を外したときは、即、三役の給料の見直しをするというのが、私の意見である。

委 員 前は、特別職の見直しをおこなったことから、今回は、議員の報酬を中心に見直しをしては、どうか。

会 長 特別職については、現状維持とし、条件として他町村が地域手当の見直しを行ったときは、見直しを行うとのことでよいか。

委 員 次回の審議会の日までに考えては、どうか。(各委員とも同様の意見)

会 長 特別職の給与は次回の審議会に再度審議することとする。  
それでは、議員報酬についての審議を行う。  
審議の前に先に政務調査費についての説明を。

事務局 政務調査費とは、地方自治法の規定により、条例の定めるところにより、議員の調査研究のために必要な経費の一部として、議会の会派に対して交付することができるとなっている。政務調査費については、額の妥当性について、十分な説明を有することが望まれるという観点から、住民の批判を招くことのないよう、報酬審議会等の意見を聞くことが望ましいと考えられている。

委 員 平成13年から河南町の議員報酬はトップだった。

委 員 人口がそれほど多くないにもかかわらず、報酬が高いのは、どう

かと思う。また、住民からも批判が出ている、それと社会の情勢は、削減の方向にある。

委員 行財政改革推進委員会では聖域なく、改革していくとのことで、町長は、自ら給料を下げ、また、職員の給料の見直しもされたが、議会は、報酬の見直しをされなかった。よって、あとは、議会の改革だけなので、今後は、実行されないと住民が承知されない。

会長 とりあえず、報酬削減に向けて、府議会の方では、最初、2割という話であったが、町としては、最低1割からと思う。

委員 いや、最低2割から始めるべきだと思う。議長で8万円減ということで。議会に出た分だけの日給支給するところもあるのだから、それぐらいのことはしてもらわないと。

会長 委員から20%削減をとという意見がでていますが、どうか。

委員 近隣町村との均衡も考える必要があり、議員としては、どうかと思う。

会長 20%減額となると、どうなるのか。

事務局 議長は、32万円、副議長は29万6千円、議員は28万円となる。

会長 これをもとに検討しては、どうか。

委員 例えば、他町村で17年、19年に報酬額を設定されているが、どの町村とも相応に下げておられる。

委員 C町は、去年に思いきった改定をしている。

委員 河南町の議員は、他市町村に比べたら、行動的である。

会長 減額率を15%にすればどうなるのか。

事務局 議長が34万円、副議長が31万4500円、議員が29万7500円となる。

会長 隣接の町より低くなるが、その町は定員を削減する予定である。

委員 職員はよく、他の町村がこうだからと言う。

委員 事例がなければ、簡単に動かない。

委員 それにしては、C町は思いきった改定をしておられる。

委員 44千人で16人ですからね。

委員 C町の財政規模は河南町の3倍である。財政規模で河南町と似ているのは、D町である。

会長 先ほどの15%削減で議長34万円、副議長31万4500円、議員29万7500円でどうか。

委員 人口的にトップのC町でさえ、英断されている。H19年に改正されたC町を参考にするほうがよいと思う。

会 長 そうなると、議員で28万5千円、まあそこそこの金額になると思う。

委 員 定数削減されるのと、削減されないのでは、書き方が違ってくると思う。私は、両方する必要があると思うが。

事務局 さきほどのC町の議員報酬削減は、2年間だけの削減になっており、なんらかの関係でこうなっているか調べてみる。

委 員 C町議員は、現在8番目、もとの30万円に戻れば4番目になるが。

委 員 E町といっしょになる。

委 員 1回の審議会で結果を出すのは、無理。

会 長 よく検討してもらわないといけない。

委 員 適切な額を答申するためには、検討した経過実績も必要である。

会 長 慎重に審議してもらいたい。

会 長 次回の審議会の日程は、7月29日 午後7時からということで  
お願いする。本日は、ありがとうございました。

## 第2回河南町特別職報酬等審議会議事録（要点記録）

日時 平成20年7月29日（火） 19:00～20:50  
場所 河南町役場2階 201会議室  
出席者 竹本勇委員（会長）、槇野日出男委員（職務代理者）、西口浅治委員、  
仲谷徳雄委員、山本昭子委員  
事務局 高野総務部長、炭谷副理事、谷係長

### 1. 会長あいさつ

### 2. 審議

会長 それでは、次第にもとづきまして、審議をはじめていきたい。事務局の方から説明を。

事務局 C町の時限的にカットされている分だが、資料では、平成19年4月1日から平成21年3月31日までとなっているが、確認したところ、平成19年1月1日から平成21年3月31日までとなっており、行革の一環としてカットされたとのことである。

委員 行革としてやられたということは、C町の議長33万5千円、副議長30万5千円、議員28万5千円というのは、十分、われわれの審議の対象として、差し支えのない数字だと理解する。

事務局 C町は議員提案で、平成21年3月31日まではこういう形でいくと決定されている。今後、このまま継続されるか或いは、カットされるかは不明である。それと、今回の資料の中で府内町村議会費の状況ということで、18年度一般会計決算ベースで府下町村の議会費の額、率等を比較できる資料を作成した。河南町では一般会計歳出決算額に占める割合が、2.1%となっている。低いところで、F町で0.79%、C町で0.9%となっている。F町やC町は、歳出決算額が、100億を超えており、本町は、44億円と、これらの町と比べると歳出決算額が少なく、議会費の割合も高くなっている。

委員 この資料を見ても、歳出決算額が少ないので、人件費のウエイトが高くなっており、その点を考えていかねばならないと思う。

委員 資料を見ると、議員1人当たりの報酬額は、当町が結構立派な数字である。

委員 第1回目の資料について、よく読ませていただいたが、まず、資料1で昭和62年から平成19年までの流れがあるが、昭和62年から平成3年までは、バブル期で、2ケタの伸びがある。平成

元年からは自然期に入ってきているから、果たして、その2ケタ上げが正当であるかどうか、反省の意味で見ているが、パーセンテージで2ケタは問題視しなければならないと思う。上げることに限っては、平成3年までは、やむを得なかったのかなと思うが、ただ、上げ過ぎている。それ以降は、バブルが崩壊し、経済状態が頓挫して、成長率がマイナスの時に関わらず、議長で平成3年、31万円、平成5年、36万円、平成13年、40万円、これは上げ方が異常である。

- 委員 これはおかしい。
- 委員 議員、特別職とも全部上げているわけだから、バブル期以降の上げ方は問題視せざるを得ない。その意味では、平成15年12月について、審議をなさらなかった。平成19年1月、議員については、据え置かれた。本来なら、ここでなんらかの手を打っておかれるのが、妥当な線ではなかったのかと第1ページの印象を受けた。
- 委員 今、委員がおっしゃたことは、資料5に一般職の人事院勧告があるのですが、給料の改定率の高いのは、平成2年、3年である。バブルは平成4年にはじけている。実際は平成5年だが、平成6年から落ちてきている。そして、平成14年からマイナスになってきている。
- 委員 にもかかわらず、議員の報酬は落ちていない。
- 委員 これは、厳しく糾弾しておかねばならない。これは、はつきり表に出しておかねばならない。今の相場が、いくらということを修正しても、上すべりしてしまう。今までがおかしかったということをまず言わないとおかしい。また、説得力がなくなってしまう。前の会議では、特別職については、甘いことを言っていたが、じっくり勉強してみたら、河南町の報酬は正常な歩み方でなかった。
- 委員 平成18年12月24日付けの答申では、議員の報酬について、「更なる今後の改革や議会活動の充実を期待して据えおく。」という答申になっている。だから、議会は、据え置いたのだから、改革や充実をしなければならなかった。ところが、この前の議会では、欠席者がでていくとか、途中で出ていくとか、また、発言内容で議員同士の応酬に終始している。議会活動が充実していると感じられない。
- 委員 結果論かもしれないが、報酬審議会と行財政改革推進委員との間になんらかの人的交流や話し合いがあったとしたら、もう少し、



- 厳しい話が出たのではないかと思うと、非常に残念に思う。
- 委員 前回答申の「充実を期待して」という表現は、ものすごい含みを持って表現していただいている。この期待を議会は裏切ったと言われても、議会は返す言葉はないだろうと思う。ここでやっぱり、議員報酬においては、平成13年は上げた、平成15年は報酬審議会が未審議、平成19年は据え置いた。ここまでを踏まえて、少なくとも、平成3年から平成5年のこの間ぐらいのレベルに議長、副議長、議員、職員も全部一旦戻して、今まで取り過ぎていたものを少なくとも、今度の改定ではこの線まで戻して、議論としては、他者がどうこう言うときではない。他者が上がっていないのに、河南町は上がっているのだから。こんな矛盾はないと思う。
- 会長 平成3年の時は、2割上がっている。
- 委員 問題は、平成3年と平成5年です。私は、1割とか、1割5分では、甘い。戻すなら、平成3年あるいは、平成5年、それ以内に戻す。下げるのではない。
- 委員 議員の数も減らしてもらわないと。
- 委員 上げ過ぎを元に戻し、他町村と比較し、適当な額であれば、それでよい。基本は、取り過ぎていたものを返すということにある。
- 会長 検討するうえでの基準が必要。  
そうしたら、平成3年の改定の議長の31万円、副議長の29万円、議員の28万円、だいたいこの線ぐらいで、どうですか。これで約2割カットとなるが。正式には、どれぐらいの率になるのか。
- 事務局 議長で22.5%、副議長で21.6%、議員で20%の減額となる。
- 委員 平成3年から平成5年の間で決めていくべきではないかと考える。議長の報酬で31万円か32万円か33万円がいいのか。これから、詰めていかねばならない。
- 委員 15%減でも平成3年から平成5年の間に入るが。15%減で議員297,500円、その間に入る。それと、6月18日の朝日新聞に掲載されていたものを見ると、議員報酬の2004年と2008年との増減で、減になったところで、8市あって、月額の下げ幅が大きいところは、額でG市とH市で6万円、6万円の下げ額が一番大きい。だから、この6万円を超すというのは、どうかと思う。

- 委員 その15%の根拠は、府議会です。府議会では15%でやっている  
ので、最高15%いってもいいではないかと思う。逆にわれわれは、  
「15%で少ない。」と言えると思う。
- 委員 知事は、30%、議会は最初、20%で、受ける、受けないで1  
5%となったが。今、府会議員が一番しっかりしている。妥協し  
てでも、議員提案で15%減額を出しているということがよい。
- 会長 平成3年までとなると、少し下げ過ぎるように思うので、15%  
減額し、四捨五入すると、額はどうなるのか。
- 事務局 議長は、34万円、副議長で31万5千円、議員で29万8千円  
となる。
- 委員 これで、他町村と比べると、バランスが取れそうである。
- 委員 議長で府下5番目、議長で6万円の減、副議長で5万5千円の減、  
議員で5万2千円の減で、府下最高下げ額の6万円以下となり、  
額としても妥当だと思う。
- 会長 今度は、議員が自分たちの報酬について、真剣に考えてもらわな  
いといけない。
- 委員 選挙も近づいているので、なおさら、考えてほしい。
- 委員 「前回の答申にある期待を裏切った。」とはっきり書いておいてほ  
しい。
- 会長 それでは、特別職については、どうか。
- 委員 地域手当も含めると、府下町村では、町長で4番、副町長で4番、  
教育長で2番となっている。
- 委員 例えば、C町の町長で79万円だが、そのうち地域手当が3万円  
であり、地域手当が廃止されれば、河南町にかなり接近してくる。  
E町で廃止されれば、うちより、低くなると思うが、3役がよく  
仕事をしていただいている。また、町長、副町長、教育長のスク  
ラムも非常にできていると思う。
- 委員 よくやっておられる。立派に仕事をこなしておられることは、評  
価する。
- 会長 町長は府内町村4番目ということで、3役については、現状維持  
ということによろしいか。
- 委員 ただし書きとして、地域手当が他町で廃止等されてきたら、そこ  
で再度検討するというのを答申に加えていただいたらよいと思  
う。
- 委員 地域手当が廃止される流れですから、それは必要だと思われる。
- 委員 先ほどの議員の減額の理由を3つあげていただいたらと思うが、

まず、平成3年から平成5年の額、それから、府内市町村議員の減額はこの4年間で最高は6万円で、それから、府議会の減が15%ということ。それから他の市町村との均衡上、5番目になるということ。

- 委員 減額については、率で筋を通すべきである。
- 委員 バックボーンがないと困る。
- 会長 次に定数についてだが。
- 委員 10町村のうち、6町が減らしており、減少傾向にある。だから、河南町は3番目になる。規模的にみれば、14人は妥当と考えるが。
- 委員 A町が今14人であるが、今年の10月より、12人になる。
- 委員 予算規模から言えば、河南町は多い。13人ぐらいが適当である。
- 会長 前回はいつごろ定数削減されたのか。
- 事務局 平成16年10月である。
- 会長 そのころは、I市やJ市などで定数削減があり、その流れがあったと思う。
- 委員 議員2人が削減されて、4年間でどれくらいになるのか。
- 事務局 資料8-1で議員1人当たりの年間報酬等額が6,553千円、単純に2人、4年間で、52,424千円となる。
- 委員 平成18年の特別職報酬等審議会において、議員定数を抑制する取り組みとして、「更なる議員定数削減等を検討されるべきと考える」と、ここで、「議員定数を検討すべき」とはつきり言っている。それから、2ヶ月後には、「議員定数の削減」という行財政改革推進委員会の答申がでており、これを2つとも無視している。今の議員には、それらの答申について、返事をしてほしい。
- 委員 資料8-1では、議員2人を削減されれば、議員報酬から政務調査費などの計で14分の12、さらに15%削減すれば、一般会計の構成率が1.6ぐらいになり、府下町村で、いいところになる。計算については、次回までに、出してほしいが。
- 会長 答申として、報酬は15%削減で、定数は、前回と同様、定数を減らすとの意見を付けては、どうか。
- 委員 報酬削減後の端数は、どうするのか。
- 委員 千円未満は四捨五入にしては、どうか。
- 委員 定数は14人となると、E町、D町、K町、B町がある。
- 会長 施行日をいつにするかである。
- 委員 議会が終わるのは、9月だから、9月は無理となる。

委員 新議員の任期からでよいのでは。  
委員 10月1日だと、現議員にも適用される。  
会長 施行日の表現について、事務局に検討させます。  
前回の答申は、特別職のみだったので、適用日は平成19年1月1日からとしたが。今回は、議員であるので、検討してほしい。それと、必ず、議員の定数について、更なる議員定数の削減等を意見に入れてほしい。

委員 少なくとも、前回の報酬審議会の意見と行財政改革推進委員会の意見より、一步踏み込んだ表現にしていただかないといけない。  
会長 答申については、そういう表現でお願いしたい。  
では、次回は、8月12日（火）午後7時からお願いする。  
二回の審議会の意見をまとめて答申の原案を事務局で作成すること。  
それでは、長時間御苦労さまでした。

### 第3回河南町特別職報酬等審議会議事録（要点記録）

日 時 平成20年8月12日（火） 19:00～21:20  
場 所 河南町役場2階 201会議室  
出席者 竹本勇委員（会長）、槇野日出男委員（職務代理者）、西口浅治委員、  
仲谷徳雄委員、山本昭子委員  
事務局 高野総務部長、炭谷副理事、谷係長

#### 1. 会長あいさつ

#### 2. 審 議

会 長 資料として、前回、7月29日ご審議頂いた内容をまとめたものが、資料10、資料11は、削減の結果での総額。資料12から14及び資料16は、本町の収入の他町村との比較など。資料15は、報酬改定の施行時期に関連して、月の途中で着任、退任がある場合の当町の規定や他の町村の扱いについて、事務局に資料を追加させた。

本日の審議で先に確認しておきたい項目として、議員活動の状況、資料7で第1回目の会議資料。

それと、その資料7の5で職業別の表がある。議員のみの職に従事している議員とその兼職の状況は半々となっている。

常勤の公務員の給与は、当然に、勤務に対する対価で、生活する上での給与という性格も含んでいると言われている。それに対し議員は報酬で、常勤の公務員の給与と性格を区別されている。議員の性格が、名誉職であったのが、専門職に変わりつつあるが、明確な規定や報酬の基準がなく、要は住民の理解、納得が得られるような額にとされている点に留意して検討する必要がある。

委 員 要は、報酬であって生活給ではないということですね。

委 員 うちの議員さん方は、そのように理解されていない。議員からは、生活給だと言われる方が多い。

委 員 議員とは、名誉職で無報酬というのが本来であると思う。

委 員 中には、生活給になっている方もおられると思うが、やはり、報酬は、その町にあった額があるはずで、むやみに生活給として議員の生活を助けるため、支給するものでない。

委 員 役場の職員であれば、町が採用したのだから、その人の生活もある程度保障していく義務があるが、議員は立候補して、なられたのだから。

- 委員 財政にも影響してくることだから、それなりの報酬額があるはずである。
- 委員 概ね100日ぐらいしか働いておられないのではないか。
- 委員 100日ぐらいだと思う。
- 会長 東北の方で日給制のところもあると聞いている。

審議会資料について事務局から説明

- 資料10 河南町特別職報酬等審議会での検討内容（答申案の額等）
- 資料11 府内町村議会費の状況（18年度決算）
- 資料12 府内市町村一般財源等収入額の内訳
- 資料13 平成18年度決算状況
- 資料14 類似団体比較
- 資料15 月の途中で就任・退任の場合の報酬（給与）支給状況

- 委員 死亡した場合には、返してほしいと言にくいので月割が多いと思う。
- 会長 日割の問題は、答申の最後になると思うが、協議願いたい。
- 委員 こうして見ると、本町の議員は、就任時、退任時とも優遇されている。
- 委員 日割が当然だと思う。
- 委員 死亡の場合には、月額報酬とした方がよいのでは。
- 委員 私もそう思う。
- 会長 これまでの審議で議員報酬削減後の額は、資料1の平成3年と5年の間になっており、町長、副町長の給料も、現在の削減によって、平成3年から5年の間に入っている。町職員についても、給与改定引き下げや地域手当の引き下げを増減すると、概ね平成3年から平成5年の給与水準となっている。このような点も含めて、これまでの2回の審議内容から、今回の議員報酬の見直しは、15%減額が適当と思います。これについて、再度、確認したい。
- 委員 下げるという意味ではなく、高すぎるので、返していただくというニュアンスで。ただ、残念なのは、19年に報酬審議会に据え置きと決めておられる。なぜ据え置きとされたのかというのが、率直な気持ちです。まず、報酬審議会として反省があって、はじめて、議会に対して強く主張できる。
- 委員 意見はあったが、特別職給料の議論となった。

- 会 長 あの時、意見はあったが、議論としては、特別職の給料が中心であった。
- 委 員 結果論だから、これ以上言いませんが、非常に残念です。そう言うニュアンスの記録をはっきり、残してほしい。13年の時でさえ、新聞が叩いている。
- 委 員 一般職の人事院勧告でさえ、13年が0.00%でプラスになっていない。そして、14年以降は、19年が0.35のプラスになったが、それ以外は、マイナスか、0.00%で、その流れからすれば、マイナスだったのではないか。
- 委 員 13年の上げ方が異常である。
- 委 員 人事院勧告が平成5年から平成13年まで若干あがっているが、議員報酬は上げ過ぎていると思う。
- 会 長 報酬審議会答申のまとめの骨子として、議員報酬は15%で議長34万円、副議長31万5千円、議員29万8千円に、町長、副町長は、府内の特別職の地域手当を含む給与が減額された際に見直す。それで、改定時期は、本年10月1日。審議経過として、前回審議会の答申や行財政改革推進委員会の答申の意見を留意しつつ、町の厳しい財政状況・改定の経過・府内町村や類似団体との比較・一般職との比較などの審議を経て協議し以上の結論に達した。付帯意見で、(1)として、月の中途での就任、退任の場合の日割り計算への統一、(2)として、議員定数の削減に係る意見を答申としてまとめたい。
- 事務局 総合的になにか意見はありませんか。なければ、事務局に答申案を作成させます。
- 事務局 担当者が、答申を作成している時間を利用させていただき、答申に関連した法改正があったので、説明させていただく。この法改正についても、条例の改正を行うこととしている。地方自治法の一部改正法が成立、第203条を2つの条に分け、議員の報酬の規定と各種行政委員の報酬の規定の2つに区別した改正が行われた。
- 会 長 それでは、答申案を事務局に読み上げてさせます。
- 事務局 (答申案を読み上げ)
- 会 長 答申(案)について、なにか、ご意見はありませんか。
- 委 員 平成18年の報酬審議会において、議員報酬も議論されていたと思うが、非常に残念だが、見送られた。18年度の審議に問題があったのではないか。

委員 今度は、そんなことがあっては困るなと思う。答申案では下げるといふことは、はっきり出てきているが、「取り過ぎていたものを返す」とか、また、「前回の審議会で議会の報酬について触れるべきであった。」というニュアンスがどこか出て来ないと。

会長 前回の報酬審議会でも、議員報酬に対する批判が多かった。われわれも、もう少し、審議をしていけばよかったのだが。

会長 2回目の議事録には委員の発言で「上げ過ぎを元に戻し、他町村と比較し、適当な額であれば、それでよい。基本は、取り過ぎていたものを返すということにある。」とある。

委員 2回目の議事録には出ていますね。

委員 答申は、広報に載せられるか。

事務局 答申の全部は、広報紙では難しい。

委員 ホームページだと可能だと思う。

委員 少なくとも、選挙までに町民に浸透しておかなければならない。でないと、この答申は意味がない。

委員 議員の報酬が高いということは、町民は知っている。この役にあたるまで、聞いていたが、トップだと思わなかった。そういう資料はないですから。トップですから、下げて当たり前である。

会長 行政側は、財政が厳しい折ですからね。

委員 府下でも給与がいちばん低い方の町の職員がかわいそうである。

会長 それでは、答申を町長へ提出する。

会長 (別紙・答申書を読み上げ)

会長 以上が答申です。

町長 本日、委員のみなさまからいただきました答申ですが、6月議会でも報酬の議論があり、「9月議会までに特別職報酬等審議会に諮問し、答申をいただきたい。」と答弁した。委員のみなさまの思い、多くの町民の思いを実現するために、今後、がんばってまいりますので、よろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

会長 われわれの答申の意見を議会へ反映させていただきますようお願いする。

委員 住民の意向を答申にまとめることができたと思う。

会長 それでは、委員の皆様には、夜遅くまで、ご審議いただきまして、ご苦労様でした。ありがとうございました。